

介護予防支援等重要事項説明書

1 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電 話 03-3889-1487 (月～土曜日 9時～17時)

担 当 課 長 高橋 啓祐

※ご不明な点は、何でもお尋ねください。

2 指定介護予防支援事業所の概要

(1) 指定介護予防支援事業所の指定番号及びサービス提供地域

事業所名	足立区地域包括支援センター梅田
所在地	東京都足立区梅田2丁目15番12号
介護保険指定番号	(東京都 1302100068号)
管理者 ・連絡先	高橋 啓祐 03-3889-1487
サービスを提供する地域	足立区地域包括支援センター梅田担当圏域 (足立区梅田2丁目～8丁目)

(2) 当事業所の職員体制

管理者 1名・保健師(看護師) 1名以上・社会福祉士 1名以上

主任ケアマネジャー 1名以上

(3) サービス提供時間

月曜日～土曜日 9時～17時

ただし、祝祭日、12月29日～1月3日までを除く。

3 サービス内容に関する苦情

(1) 当事業所の相談・苦情窓口

当事業所の介護予防支援等に関するご相談・苦情および、介護予防サービス計画等に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。担当職員または苦情担当者までお申し出下さい。

電 話：03-3889-1487 (月～土曜日 9時～17時)

苦情担当者：課長 高橋 啓祐

(2) その他

当事業所以外に、東京都や足立区の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。また、以下の窓口においても、苦情・相談をお受けしております。

東京都 担 当 東京都国民健康保険団体連合会
電 話 03-6238-0177 (苦情相談窓口専用・直通)
受付時間 9時～17時 (土・日・祝祭日を除く)

足立区 担当 (1) 介護保険課 または 地域包括ケア推進課
電 話 03-3880-5111 (代表)
住 所 足立区中央本町一丁目17番1号 足立区役所
受付時間 8時30分～17時15分 (土・日・祝祭日を除く)

担当 (2) 足立区基幹地域包括支援センター西部
電 話 03-6807-2460 (苦情相談窓口専用・直通)
住 所 足立区江北五丁目14番5号
すこやかプラザあだち3階
受付時間 8時30分～17時15分 (土・日・祝祭日を除く)

4 当会の概要

法人種別	社会福祉法人
名 称	足立区社会福祉協議会
代表者役職・氏名	会 長 小久保 隆
本部所在地	東京都足立区中央本町一丁目17番1号 足立区役所南館11階
電話番号	03-3880-5740
主な拠点	地域包括支援センター 2か所 (1) 基幹地域包括支援センター (2) 地域包括支援センター梅田

5 その他

〔足立区社会福祉協議会〕

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に規定された民間団体で、各都道府県、区市町村単位に設置され、地域の各種福祉施設やボランティア団体、地域住民、行政等と連携し、地域福祉推進の主軸を担って様々な福祉事業を展開しています。

足立区社会福祉協議会は、昭和30年に任意団体として活動を開始し、昭和40年に法人認可を受けた住民主体の地域福祉推進団体です。